

公 告

桜井市立図書館 BDS ゲート更新の入札を実施するにあたり、一般競争入札最低価格落札方式による事業者選定を行うため、別途入札説明書および仕様書等のとおり参加事業者を募集する旨公告します。なお、この入札は郵便入札により執行します。

令和 8 年 2 月 3 日

桜井市教育委員会

1. 入札物件名称

桜井市立図書館 BDS ゲート更新

2. 履行期間

契約締結日から令和 8 年 7 月 31 日まで

3. 納入場所

桜井市立図書館
桜井市大字河西 31 番地

4. 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす事業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 桜井市契約規則（昭和 44 年 3 月桜井市規則第 3 号）第 2 条の 2 の規定に該当しないこと。
- (3) 公告日から開札の日までの間において、桜井市から物品購入等の契約に関して入札参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）第 30 条の規定による更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (6) 平成 12 年 4 月 1 日以降に民事再生法第 21 条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがされなかったものとみなす。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
- (8) 桜井市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 21 条）第 2 条第 1 号若しくは第 2 号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

- (9)無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体ではないこと。
- (10)令和7年度における本市の「物品・業務委託等入札参加資格者名簿」において、営業種目の「Q 委託業務の11 電算業務及び13 その他」に登録された事業者であること。
- (11)次の①に掲げる書類を令和8年2月12日（木）午後5時必着の「11. 事務局」に示す提出場所に提出した者。
 - ①参加表明書及び実施体制届の提出（様式ア及びエ）
- (12)令和8年2月20日（金）必着までに適合規格承認申請書（様式ウ-1）を提出し、承認を得た者。承認通知書は令和8年2月26日（木）に通知します。

5. 契約の締結および契約書作成の要否

- (1)契約書については、落札事業者が作成及び費用負担を担うものとします。
- (2)落札事業者は、桜井市契約規則第23条の規定に基づき、遅延なく契約を締結するものとします。

6. 入札の方法等

- (1)本入札は郵便入札により実施しますので、別紙「桜井市立図書館 BDS ゲート更新の入札説明書」により入札書（様式イ）等を作成のうえ、郵送してください。
- (2)提出期限 令和8年3月3日（火）午後5時必着
- (3)提出方法 郵送（一般書留又は簡易書留）により提出してください。
- (4)提出先 〒633-8585 奈良県桜井市大字栗殿 432-1
桜井市教育委員会事務局社会教育課宛

7. 開札の場所および日時

〒633-8585
奈良県桜井市大字栗殿 202 桜井市中央公民館 2 階研修室 1
令和8年3月4日（水）午前11時00分

8. 入札保証金および契約保証金

- (1)入札保証金
免除します。
- (2)契約保証金
落札事業者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、桜井市契約規則の契約保証金免除項目に該当する場合は免除される場合があります。

9. 入札の無効

- 次に掲げる(1)～(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とします。
- (1)この公告および入札説明書に示した競争入札参加資格のない者の入札。
 - (2)入札書の提出期限までに到達しなかった者の入札。
 - (3)入札書記載の金額を加除訂正した入札。
 - (4)伝送をもって送付してきた入札。
 - (5)入札書に記名押印を欠く入札。
 - (6)入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札。

- (7)同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札。
- (8)入札に際して公正な入札の執行を妨害する行為があったと認められる入札。
- (9)その他、入札に関する条件に違反した入札。

10. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (2) 落札者となるべき同金額の入札者が2以上ある場合は、直ちに「くじ」で落札者を決定します。

11. 事務局

〒633-8585

奈良県桜井市大字栗殿 432 番地の 1

桜井市教育委員会事務局 社会教育課

電話:0744-42-9111 (内線 8211)